

ROSEリポジトリいばらき（茨城大学学術情報リポジトリ）

Title	茨城県小・中学校教員異動の地域的特性
Author(s)	中川, 浩一
Citation	茨城大学教育学部教育研究所紀要(22): 41-49
Issue Date	1990-03-20
URL	http://hdl.handle.net/10109/11326
Rights	

このリポジトリに収録されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作権者に帰属します。引用、転載、複製等される場合は、著作権法を遵守してください。

お問合せ先

茨城大学学術企画部学術情報課（図書館） 情報支援係
<http://www.lib.ibaraki.ac.jp/toiawase/toiawase.html>

茨城県小・中学校教員異動の地域的特性

中 川 浩 一*

昭和62(1987)年度公立学校教員採用選考試験の実施に際して、茨城県教育委員会は画期的な改革を実施した。従来、小学校教諭、中学校教諭は、採用に当たっての勤務地選択を出願時には行わず、3月中または下旬に実施する最終面接の時点で、勤務すべき市(町・村)あるいは勤務校の指示をなしてきた。その際、小学校教員の選考に応じたにもかかわらず、勤務校を中学校と指定される事例、中学校教員の選考に応じたにもかかわらず、勤務校を小学校と指定される事例が輩出したのである。

「逆採用」と俗称されるこうした現象が、茨城大学教育学部に在籍する(した)受験者に多くみられるのは、卒業予定者(卒業者)のほとんどが、小学校・中学校双方の教育職員免許状(以後 免許状と書く)を取得予定(取得済)という事実に関連したかにみえる。

ところでこうした採用状況の中で、昭和62年度一採用者への発令は昭和62年4月1日一へむけての選考試験は、出願に際して採用時の勤務地選択を受験者に行わせた。指定する地域は、県全区、鹿行地区、県南地区の三つであり、この方式は以後踏習されて、平成2年度教員採用選考試験に到っている。

県全区を選んで採用されると、県内いずれかの地区が勤務地に指定される。これに対して、鹿行(ろっこうと読む)地区と出願すれば、採用時の勤務校は鹿島郡あるいは行方郡内の小学校、中学校に限られてしまう。県南地区への出願者に対しては、土浦市、石岡市、竜ヶ崎市、取手市、牛久市、つくば市、稲敷郡、新治郡、筑波郡、北相馬郡にそれぞれ位置する小学校、中学校が、採用時の勤務先と指定されてきた。加えて、鹿行地区、県南地区への出願者に対しては、“採用後6年間は当該地区に勤務するものとする”との条件が付与される事実注意到したい。

地区別採用実施の社会的背景

昭和62年度教員採用選考試験に際して、小学校教諭は約350名が募集されたが、そのうち県全区は約175名であった。鹿行地区は約45名、県南地区は約130名となっていた。中学校教諭の場合には、県全区約105名に対して、鹿行地区約35名、県南地区約110名であった。合せて約250名である。

以後、平成2年度に到る募集数は、小学校教諭が約315→約300→約320(県全区約140→約140→約160、鹿行地区約45→約45→約40、県南地区約130→約130→約120)、中学校教諭が約235→約250→約180(県全区約110→約130→約90、鹿行地区約35→約30→約20、県南地区約90→約90→約70)と推移した。

この様に募集を地区に細分して実施する原因は、県南、鹿行では人口増に伴う教員需要が高まり、県内小・中学校教員の実数に対しておおよそ三分の二を占めるにもかかわらず、在籍教員の定着率が低い事情を背景に持つと説明されている。「毎日」茨城版・昭和61年4月26日付紙面によれば、“(県南、鹿行)両地区の大学卒業者は首都圏に就職するケースが多く、県内の新規採用教員は県北地区出身者を、

*茨城大学教育学部

希望しない県南、鹿行地区に配属”した結果、“県北地区出身教員は「親の世話をしなければならない」などの理由で”Uターン”を希望。県教委が一応異動を認めるメドとしている配属後3年が過ぎると、約三分の一は出身地やその近くの学校に変わってしまい、その穴埋めにはまた新規採用を回す結果になっている”由である。

こうした状況は、統計上からも確認できる。昭和61年4月1日付で採用された小・中学校教員の場合、水戸教育事務所管内に出願時の住所を持つ者は175人を数えたが、そのおよそ三分の二にあたる120人ほどが、県南・鹿行地区に配置される結果になった。

県北・水戸地区出身の新規採用教員を、次々に県南・鹿行地区に配置して、ついで勤続3年以後の異動を認めてきた結果、“県南、鹿行地区の小・中学校関係者や父母の間では「両地区が“教員養成機関”になっている」とか、「落ち着いた教育ができない」「教員の年齢構成がアンバランスになる」などの苦情が強く出されて”きたわけである。

地区別採用は、県南地区、鹿行地区における小・中学校教員の定着率を高める施策として採用されたとみられてきた。県南地区、鹿行地区での採用を出願した場合、6年間は他地区への異動希望を認めないとの方針が、背後に存する事情を十分にうかがわせよう。

公募数と採用実績のかかわり

画期的な改革を小・中学校教員採用に当たって実施した昭和62年度人事では、小学校教員は380人が採用された(資料：毎日 昭63・3・31付)。公募人数に対して約30人増の採用であった。中学校の場合には、369人採用となり、公募数に対し120人ほどうまわる状況であった。

約130名とされた県南地区での公募数に対し、県南地区を構成する県南教育事務所管内の小学校に配置された新規採用教員は173人であった。約45名とされた鹿行地区でも、鹿行教育事務所管内の小学校に配置された新規採用教員は、76人に達している。

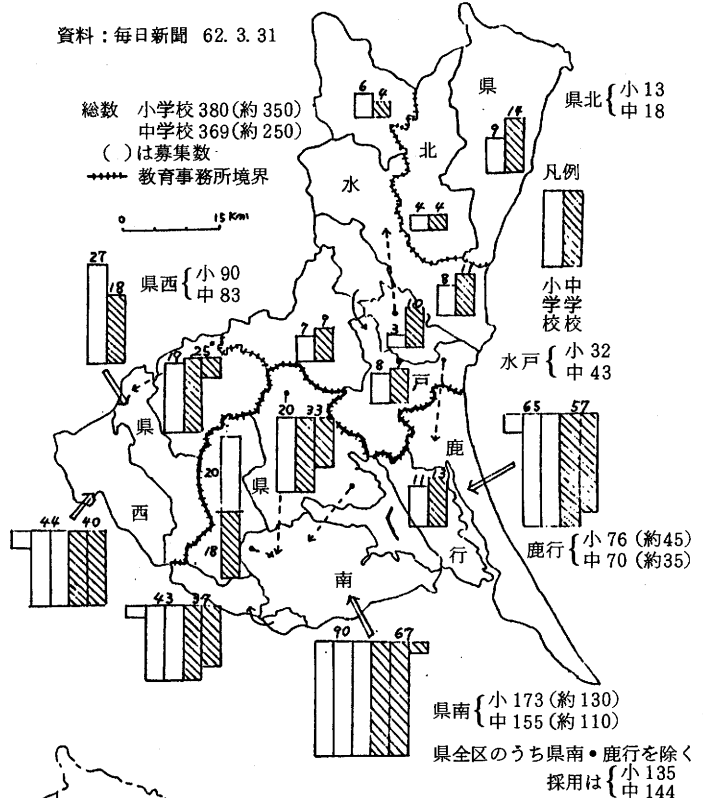
一方、県全区での公募数約175名のうち、県北教育事務所、水戸教育事務所、県西教育事務所管内の小学校に配置された新規採用教員は、それぞれ13人、32人、90人で、合せて135人にとどまっていた。それゆえ、おそらく40人以上の県全区出願者が、県南地区あるいは鹿行地区の小学校勤務を指示されたとみるべきだろう。筆者が卒業論文指導を担当した学生の中で、県全区で出願したうちの1人(東茨城郡常澄村出身)は、鹿島郡鉾田町(鹿行地区)の小学校勤務を命じられている。

状況は中学校教員採用でも同様であり、県全区での公募数105名のうち、県北教育事務所、水戸教育事務所、県西教育事務所管内での採用者は、合せて144人に達しはしたけれども、県南地区での公募数約110名に対する採用155人、鹿行地区での公募数約35名に対する70人採用と対比すれば、採用実績は劣るとみるべきだろう。

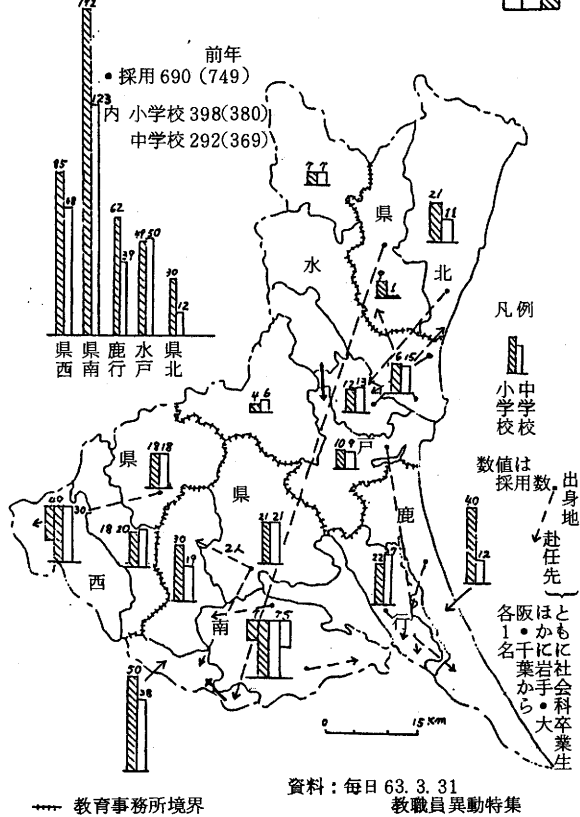
ところで昭和63年度での茨城県小・中学校教員の採用実績は、公募数が約315名(小学校)、約235名(中学校)に対して、採用数はそれぞれ398人、322人であった。小・中学校とも、公募数を上まわる採用実績である。この場合にも、県南地区は小学校、中学校とも、公募数を大幅にうまわる採用を行った事実に注目すべきだろう。

昭和63年度採用者を、茨城県教育委員会が作成した『教職員人事異動表』によって調べてみると、小学校教員として採用された398名のうち、教諭としての発令が273名(69%)にとどまる事実に気付か

第1図 昭和62年度茨城県小・中学校教員（教諭・常勤講師）採用状況地区別一覽



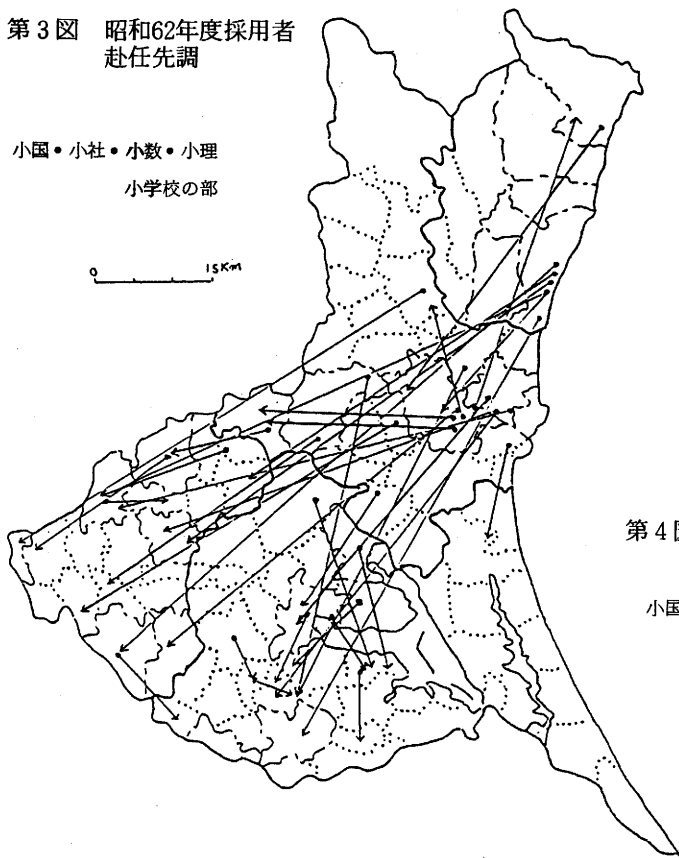
第2図 昭和63年度茨城県小・中学校教員採用状況地区別一覽



第3図 昭和62年度採用者
赴任先調

小国・小社・小教・小理
小学校の部

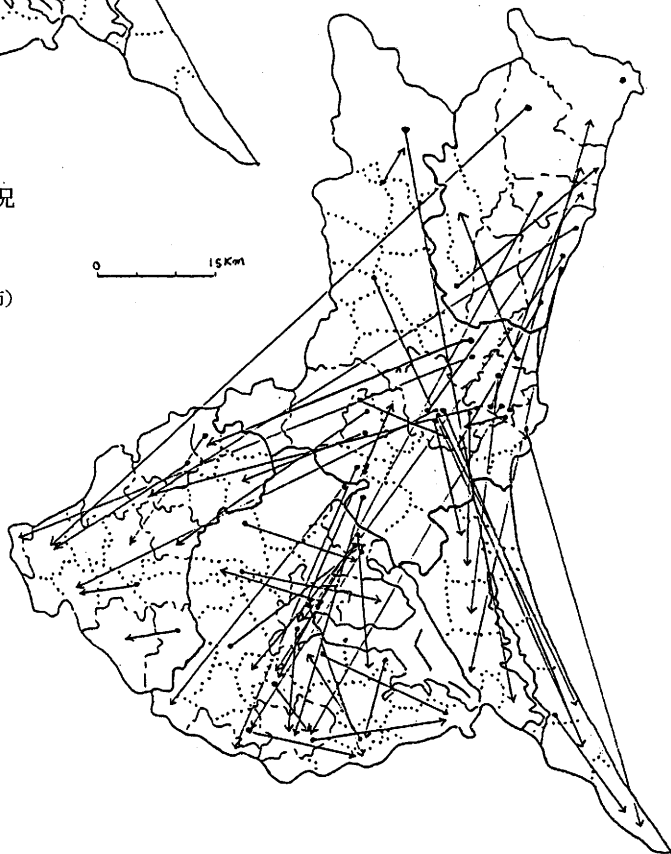
0 15Km



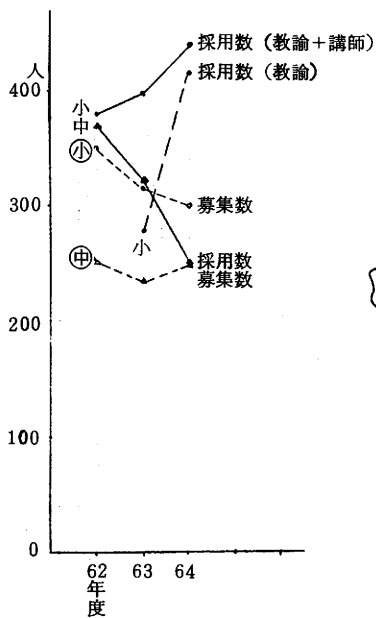
第4図 昭和62年度採用者赴任先調

小国・小社・小理・小教
中学校の部

0 15Km



第5図 茨城県小・中学校教員採用状況
の推移



される。124名が講師としての発令であるのは、中学校教員採用試験に合格したにもかかわらず、勤務校を小学校と指定された事例のうち、小学校教員免許状を保持せず、仮免許状によって勤務する場合をさすと解せられる。従来、「逆採用」と称される現象の中で、小学校・中学校双方の免許状を持つ茨城大学教育学部卒業生の場合には、中学校教員採用試験合格者が小学校勤務を命じられても、発令時に手にする辞令は、「教諭」だったからである。

「講師」としての発令者は、従来も県西地区での勤務者に多いといわれてきたが、昭和63年度においても同様に、85名の採用者のうち35名（41%）が講師であった。講師としての採用者の実数は県南地区が59名で最も多かったが、採用総数に占める割合は34%にとどまっている。

昭和63年度の採用者を出身地別に調べてみると、他県出身者は採用されないとの学生間でのジンクスに対し、対象を社会科卒業生に限って調べてみても、岩手県、千葉県、大阪府出身者がそれぞれ1人ずつ採用されている事実が注目に値しよう。

「逆採用」の要因分析

県南地区、鹿行地区での教員需要に対する地区内での供給力不足を、県北地区、水戸地区出身者の採用によって補充する現象は、茨城大学教育学部卒業生を事例にとって調べてみても、明らかな事実と認められる。昭和62年度採用となった卒業生を、小学校国文科、小学校社会科、小学校数学科、小学校理科（それぞれ小国、小社、小数、小理と略称）について調べてみると、県北、水戸地区出身者が数多く県南、鹿行、県西地区への赴任を命じられている事例が読みとれる。県南地区出身者の赴任先は、県南地区に限られるが、これは出願地区を県南にした事実と対応する現象でもあるだろう。

「逆採用」現象も顕著であったと考えられる。小国、小社、小数、小理の在籍学生は、おおむね小学校教員採用試験に応募したと思われるが、中学校への赴任を命じられた者がきわだっている。他方において、中学校教員採用試験に合格しながら小学校への赴任を命じられる事例がきわだつのだから、真に矛盾した措置にみえるのだが、講師採用者に通信教育や認定講習による単位取得を行わせて小学校教員免許状もやがて保有させ、教員異動の円滑化を計ろうとする施策のゆえであろう。

昭和63年度の状況については、資料となる卒業生からの赴任校決定通知（はがき通信）が少ないために全体像を明らかにできなかったが、39人による回答からも県北、水戸地区から県南、鹿行、県西地区への赴任を命じられる傾向が明らかに認められる。また39人の中に、東京都出身で日立市内、大阪府出身で潮来町（鹿行地区）内へ赴任する事例が存在する事実を指摘したい。

平成元年度採用者については、これも小国、小社、小数、小理の卒業生について、出身地、赴任地、赴任学校種別を調査した事例を図示しておこう。県北、水戸地区から県南、鹿行、県西地区へ赴任する現象は、同じく顕著である。「逆採用」現象もやはり存在した。けれども、平成元年度においては、小学校に講師として採用されたのは、前年度に比べて著しく少ない26名であった。小学校での採用が432名であるのだから、総数に占める割合は6%にすぎない。教諭としての「逆採用」が、小国、小社、小数、小理の卒業生については少ない様にみえるのは、講師採用が少なかった事実との対応であるのかもしれない。

中学校教員の公募数は横ばい状態であったが、採用実数は昭和62年度以降、369人→292人→270人と急減する中で講師採用激減は、中学校教員採用試験受験者にとって実にシビアとみられてきた。

管外異動の地域的特性

新規採用者が数多く県南、鹿行地区に配置されるのは、県北、水戸地区出身者が一定の年限が経過した後、出身地に帰ろうとする「帰趨」現象と対応される玉突きとみたてられるのだが、その実状を昭和63年度当初の人事異動について調べてみた。

水戸教育事務所管内についてみると、管内での異動者は小学校 309人、中学校 182人であった。これらのうち、小学校では 116人の前任校が中学校である。中学校では98人の前任校が小学校となっている。他教育事務所管内からの転入者は、小学校79人（内30人が中学校から）、中学校54人（内13人が小学校から）であるのに対し、他教育事務所管内への転出者は小学校から23人（内6名中学校へ）、中学校から11人（内1人小学校へ）にすぎない。差し引き56人の転入超過である。これでは、新規採用者が水戸地区の学校に赴任する余地が少なくなるのは当然であろう。

県北地区は、小・中学校あわせて47人の管外からの転入者に対して、管外への転出者は21人とどまり、差引26人の転入超過であった。水戸地区、県北地区とも、管外からの転入者でめだつのは県南地区からで、それぞれ64人、22人に達したが、水戸地区、県北地区から県南地区への転出者はそれぞれ11人と2人にすぎなかった。県南地区では著しい転出超過であり、その結果として生じる教員不足が、新規採用によって補充されると考えられる。

転出超過現象は、鹿行地区でも著しい。鹿行地区から転出した小学校教員は26人（13人が水戸地区、2人が県北地区）、中学校教員は23人（17人が水戸地区、2人が県北地区）で合計49人の転出であるにもかかわらず、転入者は僅か10人（小学校へ8人、中学校へ2人）にとどまった。小・中あわせて30人も転出した水戸地区からの転入者が5人（小学校へ3人、中学校へ2人）に過ぎない事実注目したい。

異動者総数に占める管内異動者の割合がきわだって高いのは、県西教育事務所の場合である。小学校教員の場合には、総数 214人のうち 204人（94%）が管内での異動によって占められた。中学校教員の場合には総数 120人に対して 112人（93%）が管内での異動者である。鹿行教育事務所を対象にした異動においても、同様の現象が認められる。小学校教員の異動総数61人に対して、管内での異動者は53人（87%）、中学校教員では異動者総数48人に対して管内での異動者が実に46人（96%）を占めていた。

県西教育事務所、鹿行教育事務所は、自己完結型の教員異動を行っている様にも思われる。

第1表 昭和63年度教員異動状況（その1）

* 小学校の部

教育事務所	採用		配置					域外から転入
	教諭	講師	水戸	旧北	配西	置南	鹿行	
水戸	38	10	309 (116)	8 (4)	9 (4)	49 (17)	13 (5)	79▲ (30)
県北	20	9	12	34 (8)	3 (1)	14 (1)	2	31▲ (2)
県西	50	35	2	0	204 (78)	6 (2)	2 (1)	10○ (3)
県南	114	59	6 (4)	2	11 (7)	322 (53)	9 (4)	28○ (15)
鹿行	51	11	3 (2)	2 (2)	1	2 (1)	53 (28)	8○ (5)
	273	124	23△ (6)	12△ (6)	24● (12)	71● (21)	26● (10)	156 (55)

▲転入超過 △転出不足 ()は中学校からの異動者
●転出超過 ○転入不足 資料は、教職員人事異動表

第2表 昭和63年度教員異動状況（その2）

※中学校の部

教育事務所	採用		配置					域外から転入
	教諭	講師	水戸	旧北	配西	置南	鹿行	
水戸	50	0	182 (98)	9 (3)	13 (3)	15 (5)	17 (2)	54▲ (13)
県北	12	0	3	89 (30)	3 (1)	8 (3)	2 (1)	16▲ (5)
県西	68	0	1	0	112 (73)	6 (4)	1	8○ (4)
県南	123	0	5 (1)	0	7 (2)	155 (84)	3	15○ (3)
鹿行	38	0	2	0	0	0	46 (29)	2○
	291	0	11△ (1)	9△ (3)	23● (6)	29● (12)	23● (3)	95 (25)

記号は小学校の部と同じ

()は小学校からの異動者

平成元年度教員異動の特性分析

平成元年度（平成元年4月1日付）で採用された茨城県内の小学校・中学校教員の地域別配置には、従来とは異なる傾向が認められる。『昭和64年度茨城県公立学校教員採用選考試験実施要項』で公表された募集数は、小学校約300名（前年に比べてマイナス15名）、中学校約250名（前年に比べてプラス15名）であったけれど、採用数は小学校が前年を69名うまわまる467名であったのに対し、中学校では前年を39名も下まわる253名で、全く対称的な状況であった。中学校での採用が公表数に見合うものであったのに対し、小学校では公表数の1.5倍をこえる採用となったのである。加えて講師としての採用者が前年度に比べて著しく少ないという事実が、『教職員人事異動表』から読みとれる。

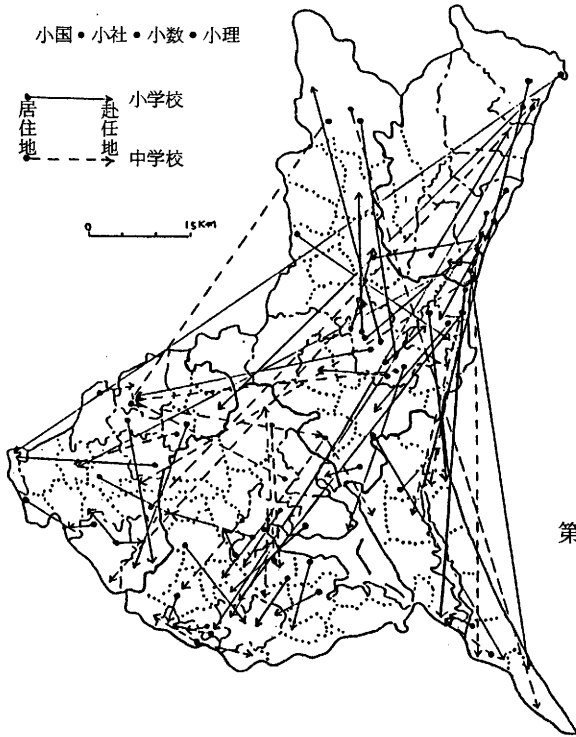
昭和64年度教員採用選考試験において、茨城大学教育学部昭和63年度卒業生は、小学校を対象にした試験で68%の合格率を示し、前年度での不振（47%）を挽回したが、その背景には教諭としての採用が前年に比べて160人以上も多かったという異変に助けられた感がある。

昭和63年度に比べて70人近く採用者がふえた小学校教員の配置を調べてみると、県南地区で12人増加、鹿行地区で12人増加となったのに対し、水戸地区では33人も増加するというこれまでとは非常に異なるパターンとなった。中学校教員の採用では、前年に比べて39人の採用減という現象にかかわる影響を強く受けたのは県西地区（20人減少）と水戸地区（16人減少）であり、小学校の場合とは様相が全く異なっている。

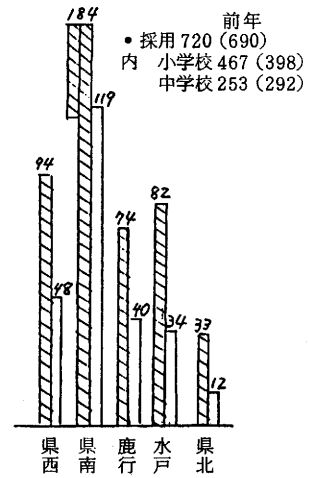
県南地区、鹿行地区での小学校教員採用が足ぶみ状態になり、水戸地区での採用が増加した背景には、平成元年度から全面実施となった小学校教員初任者研修制度の全面実施が介在すると考えられる。新任教員には指導教員の張りつけが必要になるが、県南地区、鹿行地区に多くの新任教員を配置すると、それに対応して指導教員を増加させなければならないが、県南地区、鹿行地区では前述の「帰趨」現象によってベテラン教員不足現象が顕著であり、人事に困惑した結果ではないかと察せられる。

平成元年度における水戸教育事務所管内での管外からの転入者は77人で管外への転出者24人に対し大幅な転入超過（53人）であり、県南地区、鹿行地区からの「帰趨」現象が著しかった小学校教員異動では、新任教員の配置を水戸地区で著しく増加させる以外に適切な対応策がなかったのではなからうか。鹿行地区からの「帰趨」現象も、水戸地区では前年度に比べて小学校教員では顕著であった。水戸地区

第6図 平成元年度採用者赴任地先調

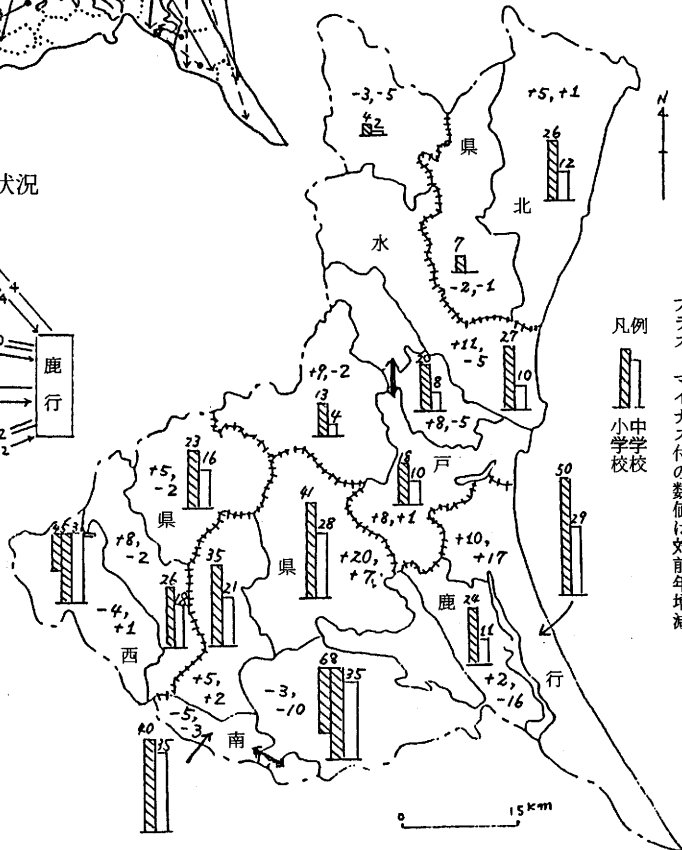
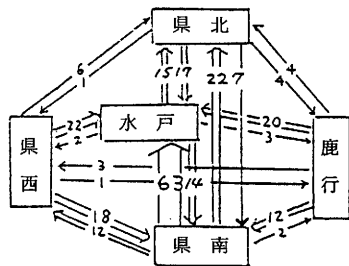


第7図 平成元年度採用状況



第8図 平成元年度茨城県小・中学校
 教員採用状況地区別一覽

第9図 昭和63年度異動状況



+++++ 教育事務所境界

に対する鹿行地区からの転入は17人（前年に比して4人増）に達したが、水戸地区から鹿行地区への転出は4人（前年に比して1人増）にとどまったから、あいかわらずの転入超過である。

茨城県小学校教員の中でかなりの数に達する筈の茨城大学教育学部卒業生の出身地が、県北地区、水戸地区に偏在する傾向の中で、「帰趨」現象は今後も当分続くと思われる。そうした状況での新任教員配置は、初任者研修制度とのかかわりから「南多北少」を少しく均衡させる方向に導かざるを得なくなるのではないかと思われる。

謝 辞

本稿作成にあたっては、茨城大学教育学部学生係から多くの資料を提供して頂いた。平成元年度赴任地先調（第6図）は、学生係長笹照治氏作成の原表にもとづき、筆者が作図したものである。多くの手数をかけさせた事実を記し、労に対する感謝を申し上げる。